

都 市 建 設 局

広域交流拠点推進部

広域交流拠点推進 …… 271

広域交流拠点推進

1 広域交流拠点のまちづくりの推進

本市は、リニア中央新幹線の駅が設置される橋本駅周辺地区と、相模総合補給廠の一部返還地等の土地利用や小田急多摩線の延伸に取り組む相模原駅周辺地区を一体とした「広域交流拠点」の形成に取り組んでいる。

両駅周辺地区それぞれの特性を生かした機能分担のもとで、さらなる商業・業務機能の集積を図り、国内国外を問わず三大都市圏におけるアクセス性の高い立地特性を生かし、首都圏南西部における中心的な地区として周辺都市からの求心性を高めるべく、まちづくりを推進しているところである。

なお、本市をはじめとする首都圏南西部エリアについては、国が策定した首都圏広域地方計画の中で首都圏南西部国際都市群の創出プロジェクトに位置づけられており、首都圏の新しい拠点形成を図ることが記されている。

2 市街地開発事業の調査研究及び事業計画の策定

(1) 橋本駅周辺地区

橋本駅周辺における土地区画整理事業や京王線橋本駅の移設に関する検討のほか、駅前広場や駅周辺道路及び圏央道インターチェンジ方面からのアクセス道路などの都市基盤の配置について関係機関と協議を行った。

(2) 相模原駅周辺地区

相模原駅北口地区のまちづくりに向け、市民の意見を伺いながら、まちづくりコンセプトを策定するとともに、関係機関との協議等を行った。

3 リニア中央新幹線の建設促進

リニア中央新幹線は、JR東海により、令和9年の品川・名古屋間の開業を目指し事業が進められているところであるが、本市では、神奈川県駅（仮称）等の着工に伴い、工事中の安全対策等について関係機関と調整を図ったほか、車両基地が建設される鳥屋地区等、事業に関連する地域と継続的に懇談するなど、事業の促進に向けた取組を行った。

また、JR東海との協定に基づく用地取得等事務について、駅部については用地の取得、トンネル部については区分地上権設定のための取組を行った。

【リニア駅周辺まちづくり課…1、2】

【リニア事業対策課…3】

【相模原駅周辺まちづくり課…1、2】

